

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等

名称 オーベルジュ土佐山
指定予定期間 平成30年4月1日から平成40年3月31日まで（10年間）

2 申請団体数 1団体 オリエントホテル高知株式会社

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 平成29年10月11日（水） 審査方法等事前説明
第2回審査委員会 平成29年10月17日（火） 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 オリエントホテル高知株式会社 936点（1,400点満点）
主な評価内容 当該施設の成り立ちや設置目的である「都市との交流および地域の活性化」に対する理解に基づくこれまでの取組や、地域との積極的な連携に関する姿勢が評価された。
なお、申請団体においては、同施設の運営・管理を安定的に継続していくため、課題となっている経営の改善に努めていただきたい。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条（指定候補者の選定等）	評価項目	配点（満点）	オリエントホテル高知株式会社
指定施設の運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができるものであること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	140	94
指定施設の設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができるものであること	2 事業計画	392	300
指定施設の管理を適確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者の安全確保	294	150
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支状況	224	112
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	70	44
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	280	236
合 計		1,400	936

4 審査委員会委員

（敬称省略）

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	谷脇 禎哉
副委員長	高知市財務部副部長	田村 弘樹

委 員	高知市農林水産部副部長	狩場 信壽
	(公財) 高知県観光コンベンション協会専務理事兼事務局長	行宗 昭一
	オーベルジュ土佐山運営審議会委員長	門田 章広
	㈱細木建築研究所 代表取締役 (一級建築士)	細木 茂
	四国税理士会 高知支部 専務理事 (税理士)	楠本 照夫